

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出があったため、同条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定により公告し、縦覧に供します。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定により、この公告の日から4か月以内に、市に意見書を提出することができます。

2022年（令和4年）10月20日

福山市長 枝 広 直 幹

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アクロスプラザ福山西店

所在地 福山市高西町四丁目521番地 ほか

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名

（変更前）

| | 氏名（名称） | 法人の場合代表者の氏名 | 住所 | 備考 |
|---|-----------|-------------|---------------------|----|
| 1 | 株式会社啓文社 | 代表取締役 手塚 淳三 | 広島県尾道市東尾道10番地26 | |
| 2 | 株式会社エディオン | 代表取締役 久保 允誉 | 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号 | |

（変更後）

| | 氏名（名称） | 法人の場合代表者の氏名 | 住所 | 備考 |
|---|-----------|-------------|---------------------|---------------------------------|
| 1 | 株式会社啓文社 | 代表取締役 手塚 淳三 | 広島県尾道市東尾道10番地26 | |
| 2 | 株式会社エディオン | 代表取締役 久保 允誉 | 広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号 | 住所を登記簿上の本店所在地に統一 (令和4年8月29日) |

3 変更の年月日

令和4年8月29日

4 変更する理由

住所を登記簿上の本店所在地に統一したため

5 届出年月日

2022年（令和4年）10月19日

6 縦覧場所及び縦覧期間

（1）縦覧場所

福山市経済環境局経済部産業振興課及び福山市総務局総務部情報管理課（市政情報室）

(2) 縦覧期間

2022年（令和4年）10月20日から2023年（令和5年）2月20日まで

7 意見書の提出

(1) 提出期限

2023年（令和5年）2月20日

(2) 提出先

福山市経済環境局経済部産業振興課